4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人信州大学の契約事務取扱規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akira Fujisawa, The Obligating Officer Trustee, Shinshu University
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Liquid Chromatograph Mass Spectrometry System 1 Set
⑷　Delivery period : By 31 March, 2023
⑸　Delivery place : Faculty of Agriculture, Shinshu University
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for Shinshu University,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2022 in the Kanto・Koshinetsu area in sale of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Shinshu University,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　22 June, 2022
⑻　Contact point for the notice : Kyoko Iwanami, Procurement Section, Accounting Division, Shinshu University, 3―1―1 Asahi Matsumoto-shi Nagano 390―8621 Japan, TEL 0263―37―3101
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年５月２日
国立大学法人大阪大学総長　西尾章治郎
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27
○第２号
1　事業概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　事業名　大阪大学（吹田）感染症総合教育研究拠点整備事業
⑶　事業場所　大阪府吹田市山田丘１―１（国立大学法人大阪大学吹田団地構内）
⑷　事業概要　別冊要求水準書及び基本計画書のとおり
⑸　履行期限　令和７年２月28日まで
⑹　建物概要　用途　研究施設、鉄骨造　地上10階、地下無し、延べ面積　約16,200㎡
⑺　業務範囲　事業範囲全ての設計業務と工事（工事監理は業務範囲外）
⑻　本事業は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本事業は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑽　本事業は、設計業務・施工業務について、「企業の実績・技術力、体制（配置技術者の実績）、「業務全般に関する提案」、「設計・施工計画等」並びに「ワーク・ライフ・バランス等の推進」（以下、「技術提案書等」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式により設計施工者の選定（以下、本選定という。）を行い、実施するものである。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単独企業」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、国立大学法人大阪大学総長から共同企業体としての認定を受けていること。
⑴　国立大学法人大阪大学契約規則第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　文部科学省において令和３・４年度の建築一式工事の一般競争参加者の資格を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち、代表者以外の構成員（設計事務所は除く）に合っては1,000点）以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　単独企業又は共同企業体代表者にあっては、平成19年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記の同種工事の設計施工実績とする（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし施工のみの実績の場合は、下記の同種工事の実施設計実績を有する設計事務所と共同企業体を組成すること。
同種工事とは、建築工事（工事内容は問わない）で、次に掲げる㈠から㈡の要件を全て満たす工事とする。
㈠　国交省告示第98号別添２　「類型八　専門的教育・研究施設、第２類に該当する大学（実験施設等を有するもの）、専門学校（実験施設等を有するもの）、研究所等」又は、「類型十　医療施設、第２類に該当する総合病院等」
㈡　延べ面積　10,000㎡以上
ただし、上記㈠㈡はすべて同一建築物の実績であること。
⑸　単独企業又は共同企業体代表者にあっては、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による一級建築士事務所の登録を受けており、且つ建築一式工事の特定建設業の許可を受けていること。また、一級建築士事務所の登録及び特定建設業の許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の設計及び施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、当該営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。
⑹　共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、建築一式工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第６項の特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。また、建設業の許可を有してからの営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工又は設計の実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、当該営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。